

墨田区のお知らせ2011.12.1

NO.1658 (毎月1日・11日・21日発行)

# すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協治を表すものです。

- 2面以降の主な内容
- 2・3面…私たちの身近にある人権問題について学んでみましょう
- 4・5面…平成23年秋の褒章・叙勲
- 6面…すこやかライフ
- 7・8面…講座・教室・催し・募集

すみだと全国の旬間歳時記

●12月10日：世界人権デー  
1948年のこの日に国連総会で「世界人権宣言」が採択されたことを記念して、2年後に、この日が「世界人権デー」と制定された。日本では、この日までの1週間を「人権週間」と定めており、講演会やシンポジウムなど、人権に関する啓発活動が全国各地で行われる。

☞ <http://www.city.sumida.lg.jp/>

## 12月4日～10日は「人権週間」 大切な“人権”について 考えてみましょう！

人がその人らしく生きていくために欠かせない“人権”。あなたの大切な“人権”は守られていますか。今号では、12月4日～10日の「人権週間」にちなみ、様々な人権についてご紹介します。皆さんも人権の大切さを理解し、身のまわりの人権問題に対して何ができるのかを考えてみましょう。

### 正しい理解と行動を

人権とは、「人がその人らしく生きていくため、生まれながらに等しく持っている権利」のことで、私たちが幸せに生活するために欠かせない権利です。例えば、私たちが自由に考え発言できたり、自由に職業を選べたり、お互いの合意があれば自由に結婚できたりするのは、この人権が守られているからです。

しかし、実際には、性別や社会的身分、国籍、人種、出身地などにより差別される人権問題が、いまだに私たちのまわりに存在しています。

このような問題を社会からなくすためには、私たち一人ひとりが人権について正しく理解して、日々の暮

らしの中で、お互いの人権を尊重し、対等な相手として認め合うことが大切です。

そこで区では、人権・男女共同参画に関する啓発冊子などの発行や、本紙での「人権・同和問題コラム」の掲載、各種講演会、催しの開催等の人権啓発活動に取り組んでいます。また、「中学生人権作文コンテスト」・「子どもたちの人権メッセージ」の募集や、「人権の花運動」等を通じた人権教育も行っています。

皆さんも、差別や偏見をなくし、すべての人が幸せに生きるために、いま取り組めることは何か、この機会に改めて考えてみましょう。

【問合せ】人権同和・男女共同参画課 人権同和担当 公5608-6322

みんなで築こう 人権の世紀

考えよう 相手の気持ち

育てよう 思いやりの心

第63回 人権週間 12月4日～12月10日

12月10日は人権デーです。

人権に関する問題でお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

全国共通人権相談ダイヤル ☎0570-003-110

子どもの人権110番 ☎0120-007-110 (通話無料)

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

インターネット人権相談受付窓口

【パソコンから】<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

【インターネット人権相談】<http://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>

☎ 法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

### 人権の花運動

みんなで協力しながら花を育てることを通して、協力・感謝することの大切さや、思いやりの心を育むことを目的に、区内の小学生が毎年取り組んでいます。



きれいな花が咲きました(菊川小学校にて)

### 子どもたちの人権メッセージから

都内各地域の小学生による「第18回子どもたちの人権メッセージ発表会」(特別区・島しょ人権啓発活動ネットワーク協議会、東京人権擁護委員協議会等の主催)が9月10日に荒川区で開催されました。区の代表として発表した、業平小学校6年生の栃本礼さんに話を聴きました。

#### 人権侵害を受けている子を減らしたい

業平小学校6年生 栃本 礼さん

“人権”っていうと難しいけれど、いじめについては考えたことがありました。昔、友達がいじめられていたからです。そのとき感



「私にできること」を発表する栃本さん

じたことを「私にできること」として発表しました。大勢の前で発表するのは緊張したけれど、私のメッセージが多くの人に伝わったと思うと、うれしかったです。

いじめを受けている子を減らすのはなかなか難しいことだと思うけれど、軽はずみな言葉で、知らないうちに誰かを傷つけてしまわないように、まずは自分の言葉遣いから気を付けていきたいです。

### 人権・男女共同参画に関する啓発冊子

区では、人権や男女共同参画について、区民の皆さんに考えていただくきっかけとなる冊子を作成し、お配りしています。ぜひ、ご活用ください。

#### ■人権啓発冊子「人権感覚」

様々な人権問題を、詳しく紹介しています。

#### ■男女共同参画情報誌「にじ」

男女共同参画に関する情報や区の取組などを紹介しています。

【配布場所】人権同和・男女共同参画課(区役所12階)、社会福祉会館(東墨田2-7-1)、すみだ女性センター(押上2-12-7-111)ほか





# 私たちの身近にある人権問題について学

## 考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心



### 部落差別（同和問題）をなくそう

部落差別（同和問題）は、かつての身分制度や歴史的・社会的に形成された差別意識に基づく、日本固有の人権問題です。

現在でも、「結婚や就職で差別をする」、「公共施設などへの差別的な落書きや張り紙をする」、「インター

ネット上で差別的な言葉を書き込む」といった行為が後を絶ちません。このような差別をなくすためには、私たち一人ひとりが、この問題への理解を深め、差別をしたり、見逃したりすることがないように行動していく必要があります。

### 外国人の人権を尊重しよう

外国人に対する就職差別や、アパートなどへの入居拒否、公衆浴場での入浴拒否などの人権問題が後を絶ちません。

これは、外国人の言語・宗教・生活習慣の違いに対する私たちの認識不足から起こるものです。一人ひと

りが外国人のもつ文化や多様性を受け入れ、「その人自身」を知ることで、「みんなが暮らしやすい 多文化共生のまち」をつくっていきましょう。



### 子どもの人権を守ろう

子どもの保護者による身体的・心理的・性的虐待や、育児放棄（ネグレクト）など、子どもが被害となる痛ましい事件が数多く報道されています。これらは、子どもの健全な発達を妨げる重大な人権侵害です。

こうした人権侵害を防止し、子ど

もが一人の人間として尊重され、健やかに成長していくためには、社会全体で保護し、守っていくことが大切です。



### 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

犯罪被害者とその家族は、犯罪そのものの直接的な被害のほかに、興味本位のうわさや、心ない中傷などの二次的な被害を受けることがあります。

誰でも犯罪被害者になる可能性が

あるため、犯罪被害者やその家族の権利を守るということは、自分自身が幸福に生きる権利を守ることにもつながります。犯罪被害者やその家族の立場で心情を理解し、接することが大切です。

### 高齢者を大切に作る心を育てよう

日本の高齢化率は、21%を超え、「超高齢社会」を迎えた平成19年以降も、年々高まっています。こうした中、豊かな知識と経験を活用して仕事に就きたい高齢者への就職差別や、自宅や施設等で介護を受けている高齢者への身体的・心理的・経済的虐待などが深刻な問題になっています。また最近では、高齢者に対する詐欺商法も大変多くなってきました。

高齢者がいきいきと暮らせる社会を実現するためには、これまで社会に貢献してきた高齢者を敬い、感謝の気持ちを持って接することが重要です。



### HIV(ヒト免疫不全ウイルス)感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう

HIV感染やエイズ、ハンセン病等に対する正しい知識や理解の不足から、日常生活、職場、医療現場等、社会生活の様々な場面で、差別やブ

ライバシーの侵害などの人権問題が起きています。病気や感染症に対する正しい知識を持ち、差別や偏見をなくすことが必要です。

### 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう

障害のある人もない人も、同じ社会の一員として、互いに尊重し、支え合いながら生活する社会こそが本来望ましい社会の姿であるとする考え方を「ノーマライゼーション」といいます。

この考え方は、社会に浸透しつつありますが、障害のある方が車いすでのタクシーへの乗車を拒否されたり、アパートなどへの入居を拒否さ

れるなど、障害者に対する偏見や差別の問題は今も残っています。

「ノーマライゼーション」に基づく社会を実現するためには、適切な整備によって制度や建物等の障壁（バリア）をなくすこと（フリー）だけでなく、一人ひとりが心の中のバリアをなくすことも大切です。

### 男女共同参画社会

区では、「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」等に基づき、女性も男性も対等なパートナーとして、性別に関係なくその個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて取組を進めています。

2年前に区が行った「墨田区人権に関する意識調査」によると、男女の性別による固定的な意識は緩やかに変化していますが、職場や家庭、地域で男女間の不平等を感じている方がいまだに多いことが分かりました。また、職場などにおける男女差別や配偶者からの暴力、セクシュアル・ハラスメントなど、人権を侵害する問題も発生していることが分かりました。

このような問題が起こらないように、男女が対等な立場で協力し、互いを認め、仕事と家庭、育児・介護・地域活動等をバランスよく担うことで、男女共同参画社会の実現に努めましょう。

### ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）

ワーク・ライフ・バランスが実現した社会とは、誰もが子育て期や中高年期といった人生の各段階に応じて、多様な生き方を選択・実現できる社会です。

ライフスタイルや価値観が多様化し、仕事と生活のバランスを図りながら暮らしたいと考える人々が増える中、男性の仕事や優先する働き方や、女性の出産・育児を機とした離職など、理想と現実のギャップが指摘されています。ワーク・ライフ・バランスの実現に向けては、女性が職場で力を発揮したり、男性が育児・地域活動で活躍したりするなど、男女がともに多様な生き方を選択できるよう、働き方を見直す必要があります。企業や働く人たちだけでなく、国や都、区が連携し、社会全体で支援していくことが大切です。

### インターネットを悪用した人権侵害をやめよう

インターネットの普及により、私たちは簡単に多くの情報を手に入れることができるようになりました。

その一方で、匿名性や情報発信の容易さからか、他人への誹謗中傷や、差別を助長するおそれのある表現での書き込みなどがインターネット上

で見受けられます。

このような人権侵害を防ぎ、インターネットを安全に楽しむためには、その中に潜む危険性を十分に認識し、モラルやルールを守った正しい利用を心掛ける必要があります。

# んでみましよう

2・3面では、私たちの周りに存在する様々な人権問題について取り上げるとともに、人権問題の身近な相談役である「人権擁護委員」などについて、ご紹介します。

[問合せ]人権同和・男女共同参画課人権同和担当 ☎5608 - 6322

## 一人で悩まないで「人権擁護委員」に相談を

差別や不当な扱いをされて困ったとき、相談相手になっていただける「人権擁護委員」。人権擁護に深い理解のある方として区市町村長の推薦を受け、法務大臣から委嘱された方々がボランティアで活動しています。

区では、12人の人権擁護委員が人権に関する様々な活動をされています。今回は、阿部博道さんと磯貝 世津子さんの2人に人権擁護委員の役割・相談業務内容などをお伺いしました。



阿部博道さん  
(人権擁護委員 21年目)



磯貝 世津子さん  
(人権擁護委員 5年目)



### 人権擁護委員の役割を教えてください

私たち人権擁護委員の役割は、3つあります。

1つ目は、皆さんからの「相談を受けること」です。法務局で毎日開設されている「常設相談所」での相談業務のほかに、墨田区では月・水・金曜日に区役所1階の区民相談室で行っている「法律・人権相談」で相談を受けています。

2つ目は、「啓発活動」です。6月1日の人権擁護委員の日に、区内の高齢者支援総合センターで講話を行ったり、人権週間に社会福祉会館で啓発活動を行ったりしています。また、毎年1回、人権啓発の取組として様々な催しを行っていて、今年は「震災と人権」をテーマに講演会を開催しました。

そして、3つ目は、「調査・救済」です。人権侵害の問題はとてデリケートで複雑な問題がからむので、私たちが直接介入するのではなく、東京法務局と協力して行っています。

### 相談業務の内容などについて教えてください

墨田区では、「法律・人権相談」という形で相談業務を行っています。最初から人権相談に来る方は少ないのですが、法律相談に来た高齢者の相談に人権問題が含まれていることや、悩みごとの相談から人権問題につながることもあります。

また、直接相談に来られず、電話もかけにくい子どもたちに配慮し、「子どもの人権 SOS ミニレター」でも相談を受け付けています。これは、小・

中学校に配布している専用の用紙に子どもが悩みごとを書いて、投かんしてもらい、最寄りの法務局の職員や人権擁護委員が返事を書くというものです。この方法だと相談しやすいためか、多くのミニレターが寄せられています。

人権の問題は難しいことが多いので、相談しにくかったり、自分にはあまり関係ないと思ったりしている方も多いと思います。でも、小さな悩みや、少しでも困ったことがあれば、とにかく気軽に相談してください。きっと解決に向けて私たちが力になれると思います。

### 人権に関する相談のご案内

#### ■法律・人権相談

【相談日時】毎週月・水・金曜日の▶午前10時～11時半 ▶午後1時～4時 \*1回30分 【ところ】すみだ区民相談室(区役所1階) 【費用】無料 【申込み】相談当日の午前9時から電話で、すみだ区民相談室 ☎5608 - 1616へ予約が必要

#### ■法務局での人権相談(電話相談)

▶常設相談(全国共通人権相談ダイヤル) ☎0570 - 003 - 110

\*面接による相談もあり

▶子どもの人権 110番 ☎0120 - 007 - 110

▶女性の人権ホットライン ☎0570 - 070 - 810

【受付日時】平日午前8時半～午後5時15分(祝日・年末年始を除く)

子どもを取り巻く環境が大きく変わっています。今後は、子どもの人権を守るためにも、積極的に学校や子どもとの結びつきを強くしていきたいです。

まずは、人権擁護委員について皆さんに知っていただきたいです。そのためにもいろいろなことに関わって、どんどん地域に出ていきたいと思っています。



## 人権問題に取り組む区施設をご紹介します

### ●社会福祉会館(東墨田2-7-1)

社会福祉会館は、同和問題の解消や地域住民の福祉向上をめざして昭和49年に開館し、人権に関する相談や12月の人権週間講演会等の啓発事業を実施しています。また、親子で参加する「子育て支援事業」や、「こどもえんにち」などの児童向けイベントのほか、「バドミントンクラブ」などの成人向け事業、「歌謡教室」といった高齢者向け事業も実施しています。その他に、ホールなどの有

料貸出施設、体育室や高齢者向け娯楽室などの無料利用施設もあります。



### ●すみだ女性センター(押上2-12-7-111)

すみだ女性センターは、男女共同参画社会の実現に向け、様々な取組を行っています。平成2年の開館以来、「すずかけ」の愛称で親しまれ、男女共同参画に関する意識啓発や、情報資料の提供、講演会・講座などを実施しています。また、自主活動のための会場の貸出しや、男女共同参画推進啓発誌「すずかけ」の発行などの委員会活動、専門のカウンセラー

による「女性のためのカウンセリング&DV(配偶者等からの暴力)相談」も行っています。



☎ = 電話 ☎ = ファクス ☒ = Eメール 🌐 = ホームページアドレス

広告 「両国1丁目1番地の便利屋さん」大掃除 家具・家電の裏、窓等4H24,000円 8H36,000円(2名)☎0120-56-8181





### 区内では6人の方が受章されました 平成23年秋の褒章・叙勲

#### ■藍綬褒章

中田洋子 (更生保護功績/保護司)

#### ■旭日小綬章

中村光雄 (地方自治功勞/元墨田区議会議員)

#### ■瑞宝双光章

今井田 精司 (更生保護功勞/保護司)、高橋清幸 (警察功勞/元警視庁警視)、藤本勝己 (防



### 感謝状を贈呈しました 環境改善功勞者・功勞団体

11月26日に「墨田区環境改善功勞者・功勞団体区長感謝状贈呈式」を行いました。

式典では、防災や美化・リサイクル等の分野で、明るく住みよいまちづくりを努められてい

る246人と21団体に、感謝状と記念品を贈呈しました。

【問合せ】区民活動推進課区民活動推進担当 ☎5608-6200



### 「い存じですか」 障害基礎年金

障害基礎年金は、事故や病気などで、日常生活に著しく支障のある障害の状態になった場合に、受けることができます。

【対象】障害の状態が国民年金法の障害等級1・2級に該当し、次のいずれかに当てはまる方  
▼国民年金に加入中、または60歳以上65歳未満で国内在住中に初診日があり、保険料の納付要件(加入期間のうち、納付済期間が3分の2以上あるか、直近

の1年間に保険料の滞納がないこと)を満たしている ▼20歳前に初診日がある \*障害基礎年金の障害等級と障害者手帳の障害等級は異なります。【支給額(月額)】▼1級 8万2175円 ▼2級 6万5741円  
\*初診日が20歳前の場合は、所得により支給制限があります。【問合せ】国保年金課国民年金係 ☎5608-6131



### 申込要件を緩和するとともに、システム内容を充実させました 重度心身障害者緊急通報システム

「緊急通報システム」とは、システム利用者が、通報ボタンを押すことにより緊急事態であることを通報できるシステムです。

区では、多くの重度心身障害者が、このシステムを利用し、安心して暮らせるように、申込要件を緩和しました。具体的には、これまで、申込みに必要

だった地域の緊急通報協力員を設けなくても、申請ができるようになりました。また、システム内容の見直しも行い、緊急通報の受信センターのスタッフが、救急車の手配や親族等への連絡

などを行うほか、緊急時以外の健康相談等に24時間対応できるようにしました。

【対象】区内在住の18歳~64歳で次の要件をすべて満たす方  
▼身体障害者手帳1・2級または難病患者の方 ▼ひとり暮らし、または身体障害者手帳1・2級、難病患者の方のみで構成される世帯【費用(月額)】500円 \*生活保護受給者・特別区民税非課税世帯の方は無料  
【申込み】随時、障害者福祉課障害者給付担当(区役所3階) ☎5608-6163へ



### お早めにご相談ください 東日本大震災の被災者に対する税の特例措置

東日本大震災により住宅や家財などに損害を受けた方は、住民税や所得税の全部または一部を軽減することができる場合があります。

詳しくは、電話で税務課または最寄りの税務署へお問い合わせください。なお、確定申告期

間(平成24年2月16日~3月15日)は、窓口が大変混雑しますので、お早めにご相談ください。【問合せ】税務課係 ☎5608-6135 ▼本所税務署 ☎3623-5171 ▼向島税務署 ☎3614-5231



### 平日に仕事等で来庁できない方は、ぜひ、ご利用を 国民健康保険料の休日納付相談窓口

国民健康保険料の納付相談窓口を日曜日に開設します。

【受付】12月11日(日) 午前9時~午後4時 【住所】国保年金課

(区役所2階) 【問合せ】国保年金課 ☎5608-6523

## ウィークリー すみだ 12月の区提供番組

毎日、午前9時・正午・午後4時・8時(各30分間)に地上デジタル11チャンネルで放送  
【問合せ】広報広聴担当 ☎5608-6220  
\*番組内では、区が実施している放射線量の測定結果をお知らせしています。

- 12月4日(日)~10日(土)  
●ニュースホットライン...区のイベントや取組をニュース形式で紹介  
●区政トピックス...すみだ観光まちびらき  
●すみだでつながる地域の輪...読み聞かせボランティア  
●すみだ街歩きナビ...忠臣蔵ゆかりの地・両国

- 12月11日(日)~17日(土)  
●ニュースホットライン...区のイベントや取組をニュース形式で紹介  
●区政トピックス...すみだブランド認証「すみだモダン」2011  
●特集...すみだ中小企業センター25周年

- 12月18日(日)~24日(土)  
●ニュースホットライン...区のイベントや取組をニュース形式で紹介  
●区政トピックス...成人を祝うつどい  
●来て観て発見!すみだの魅力...街歩き観光  
●タワーが建つまちすみだ...すみだをアートの街に!

- 12月25日(日)~31日(土)  
●ニュースホットライン...区のイベントや取組をニュース形式で紹介  
●区政トピックス...1年を振り返る  
●特集...すみだ中小企業センター25周年(12月11日~17日の再放送)

\*内容が一部変更になる場合があります。ご了承ください。  
\*ケーブルテレビへの加入・問合せは、(株)J.COM東京すみだ局 ☎0120-999-000へ

### 「平成23年7月新潟県豪雨に伴う義援金」受付期間の延長

【受付期間】12月28日(水)まで【ゆうちょ銀行振替口座】00570-3-160・日本赤十字社新潟県支部 \*郵便局の窓口での取扱いの場合は、送金手数料が無料となります。  
\*受領証の発行を希望する場合は、その旨を通信欄に記載してください。【直接受付窓口】区民活動推進課(区役所14階) 【問合せ】区民活動推進課区民活動推進担当 ☎5608-6592

### 毎月1日は墨田区防災の日

12月1日の点検項目  
見直そう  
家具の  
転倒防止策



### 毎月5日はすみだ環境の日

12月のエコしぐさ  
必要な  
ものだけ買って  
ごみ減らそう



### 庁舎自衛消防訓練にご協力を

区役所庁舎で火災が発生したという想定で、自衛消防訓練を行います。当日は、庁舎内に非常放送等が流れます。また、出火想定階での避難誘導訓練も行いますので、ご来庁の際は、職員自衛消防隊の誘導に従っていただきますよう、ご協力をお願いします。

【とき】12月15日(木) 午前9時~10時【問合せ】総務課庁舎管理担当 ☎5608-6242





**人生の節目をお祝いします  
成人を祝うつどい**

約2000人の新成人をお祝  
いする「成人を祝うつどい(成  
人式)」を開催します。

案内状は、今月上旬にお送り  
する予定です。万一、案内状が  
届かない場合でも、対象の方は  
入場できますので、当日、受付  
にお申し出ください。

**【つき】**平成24年1月9日(祝)  
午前11時～正午 \*開場は午前  
10時 **【ふん】**すみだトリフォ  
ニーホール(錦糸1-2-3)  
**【内容】**記念式典、新日本フィル  
ハーモニー交響楽団による記念  
コンサート、アトラクション等



**【対象】**区内在住で平成3年4月  
2日～4年4月1日生まれの方  
**【問合せ】**文化振興課文化行事担  
当 05608-6181 \*当  
日、案内状と引換えに記念品を  
差し上げます。

**入場チケットを販売しています  
国技館5000人の第九コンサート**

**コンサートの概要**

**【つき】**平成24年2月26日(日)  
午後2時開演 **【ふん】**両国国技  
館(横綱1-3-28) **【出演】**  
▼指揮 円光寺雅彦 ▼独唱 佐藤しのぶ(ソプラノ)、坂本朱  
(メゾソプラノ)、吉田浩之(テ  
ノール)、河野克典(バリトン)  
▼管弦楽 東京フィルハーモ  
ニー交響楽団 **【合唱指揮】** 栗山  
文昭、北川博夫

**入場チケットの販売**

**【入場料(全席指定)】**▼S席 6000円 ▼アリーナ席 5000円 ▼A席 4000円 ▼B席 3000円 \*マスキューティング席もあります。**【購入方法】**



**みんなで支え合う地域づくり、ぜひ、ご協力ください  
歳末たすけあい運動**

12月1日(木)から28日(水)  
まで、共同募金運動の一環とし  
て、「歳末たすけあい運動」が  
行われます。皆さんからお寄せ  
いただいた募金は、地域の様々  
な福祉活動に活用されます。ぜ  
ひ、ご協力ください。

**【主な受付窓口】**▼墨田区社会福  
祉協議会(東向島2-17-14・  
すみだボランティアセンター  
内) ▼すみだボランティアセン  
ター分館(亀沢3-20-11 関根  
ビル4階) ▼区民活動推進課

**正しいマナーを实践し、交通事故を防止しましょう  
平成23年TOKYO交通安全キャンペーン**

12月1日(木)から7日(水)  
まで、やさしさが走るこの  
街「この道路」をスローガンと  
して、「TOKYO交通安全キャ  
ンペーン」が行われます。

皆さん一人ひとりが交通ル  
ールを守るとともに、正しい交通  
マナーを実践して、交通事故を  
防止しましょう。



地元の高校生も笑顔で募金活動!

**ご家庭の電気使用量を簡単に確認！  
「省エネナビ」の無料貸し出し**

**【貸し出し期間】**平成24年1月  
3月の3か月間 \*期間終了  
後、エコグッズのプレゼントあ  
**【対象】**区内のご家庭 \*省エ  
ネナビの設置には約1時間かか  
り、立会いが必要 **【定員】**先着12  
名

世帯 **【申込み】**12月1日午前9時  
から住所・氏名・電話番号を電  
話またはEメールで環境保全課  
環境管理担当 05608-6207  
207 KANKYOU@city.  
sumida.lg.jp

**冬も節電にご協力ください**

東日本大震災の影響により、今年の冬は、電力不足が懸念  
されています。そこで、暖房機の使用を少なくしたり、設定  
温度を控めにしたりするなど、無理のない範囲で節電にご協  
力をお願いします。

**■主な取組**

- ▶上着を1枚多く着て、厚手の靴下を履く
- ▶暖房機を使用する場合は、暖かい空気を循環させるため、  
ときどき天井に向けて扇風機を回す
- ▶断熱シートを窓に貼り付けたり、カーテンを閉めたりし  
て、外からの冷気を遮断する

**【問合せ】**環境保全課環境管理担当 05608-6207

**専門員による緑化相談をお休みします**

緑と花の学習園(文花2-12-17)で行っている「専門員  
による緑化相談」をお休みします。

**【とき】**12月3日～平成24年1月28日の毎週土曜日 **【問合せ】**  
環境保全課緑化推進担当 05608-6208

**お子さん向け「図書館の冬のイベント」を開催します**

区立図書館では、子どもたちに本や物語に親しんでもらうため、  
夏と冬の年2回、イベントを開催しています。

冬のイベントでは、様々な物語の世界との出会いを楽しめる人  
形劇などを、下表のとおり行います。ぜひ、ご来館ください。

**【対象】**小学生以下 **【費用】**無料 **【申込み】**当日直接会場へ



イベント名	とき	ところ	定員・問合せ
人形劇「あかずきん」 ほか	12月11日(日)▶午 前10時半～11時半 ▶午後2時～3時	あずま図書館(文 花1-19-1)	<b>【定員】</b> 各回先着100人 <b>【問合せ】</b> あずま図書館 03612-6048 *自動音声メニューの「8」を選択
人形劇「こびとくつ や」ほか	12月14日(水)▶午 前11時～11時半 ▶午後3時15分～3 時45分	緑図書館(緑2- 24-5)	<b>【定員】</b> 各回先着80人 <b>【問合せ】</b> 緑図書館 03631-4621
冬の子ども会 人形 劇「あてんぼうの サンタクロース」ほか	12月18日(日)午後 2時～3時	立花図書館(立花 6-8-1-101)	<b>【定員】</b> 先着50人 <b>【問合せ】</b> 立 花図書館 03618-2620
冬の子ども会 人形劇 「かさじぞう」ほか	12月21日(水)午後 3時半～4時半	寺島図書館(東向 島3-34-4)	<b>【定員】</b> 先着40人 <b>【問合せ】</b> 寺 島図書館 03611-4610
冬のおたのしみ会 人 形劇「こぶじいさま」 ほか	12月22日(木)午後 3時15分～4時	八広図書館(八広 5-10-1-104)	<b>【定員】</b> 先着100人 <b>【問合せ】</b> 八 広図書館 03616-0846





●墨田区保健所のホームページ  
 □ <http://www.city.sumida.lg.jp/hokenzyo/>

●向島保健センター：〒131-0032 東向島5-16-2 ☎3611-6135  
 ●本所保健センター：〒130-0005 東駒形1-6-4 ☎3622-9137

都内の  
医療機関  
情報案内  
(24時間案内)

●都保健医療情報センター(ひまわり)  
 ☎5272-0303・☎5285-8080  
 ●救急相談センター  
 ▶携帯・PHS・プッシュ回線 ☎7119  
 ▶23区ダイヤル回線 ☎3212-2323

**食品衛生年末一斉事業**

年末には贈答用などの食品が大量に流通します。保健所では、食中毒や食品による事故を防ぐため、12月1日から年末にかけて、食品の検査や、飲食店・スーパーなどに対する一斉監視指導を実施しています。

冬でも暖かい室内では食品が傷みやすいため、食品の保存方法等の表示を確認し、正しい保存を行うなど、食品の取扱いに十分ご注意ください。

また、肉の生食による食中毒防止のため、ユッケ・牛刺し・牛タタキなどの生食用牛肉について、新たに規格基準が設定され、10月1日から

施行されています。肉の生食は避け、十分に加熱して食べましょう。

【問合せ】生活衛生課食品第一係 ☎5608-6943

**パパのための出産準備クラス**

【とき】12月17日(土)午前9時半～正午【ところ】本所保健センター【対象】区内在住で当日妊娠25週以降(初産)の夫婦【定員】20組 \*定員を超えた場合は予定日に近い方を優先【費用】無料【申込み】住所・夫婦の氏名・電話番号・出産予定日を往復はがきで12月9日(消印有効)までに本所保健センターへ \*往信に「パパのための出産準備クラス希望」と記入

**検便・水質検査の年内受付期間**

【向島保健センター】▶検便・水質検査=12月20日(火)まで \*検便は正午まで【本所保健センター】▶検便=12月20日(火)正午まで ▶水質検査=12月21日(水)正午まで【問合せ】▶向島保健センター ▶本所保健センター ▶保健予防課感染症係 ☎5608-6191 \*いずれも年始の受付は平成24年1月10日(火)～

**12月の健康相談窓口**

種別	向島保健センター	本所保健センター
健康相談(要予約)	月曜日～金曜日 *電話での相談も可 *保健師・栄養士・歯科衛生士等が対応	
育児相談	5日(月)・19日(月)午前9時～10時(受付時間)	20日(火)午前9時半～10時半(受付時間)
心の健康相談(要予約)	7日(水)・21日(水)	8日(木)
依存症相談(要予約)	14日(水)	—
思春期相談(要予約)	—	14日(水)・28日(水)

●表中の相談以外に「認知症相談」があり、各保健センターで随時受け付けています。

**骨密度検診・がん検診**

種別	とき・受付時間	ところ	対象(平成24年3月31日現在の年齢)・定員・費用	申込み(各がん検診は区ホームページから電子申請も可)
骨密度検診	12月14日(水)▶午前9時～▶午前10時～	向島保健センター	【対象】区内在住で40・45・50・55・60・65・70歳の女性 *平成22年度に未受診で、検診日当日に対象年齢の女性も受診可【定員】先着40人【費用】無料	12月2日午前8時半から電話で向島保健センターへ
胃がん・大腸がん検診(区内実施医療機関分)	12月～平成24年1月の実施医療機関診療日	区内実施医療機関	【対象】区内在住で35歳以上の方 *平成23年度内に各1回のみ受診可【費用】▶胃がん検診=無料 ▶大腸がん検診=400円 *生活保護受給者等は無料	専用はがきで保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ *専用はがきの配布場所は、下記●を参照
胃がん・大腸がん検診(すみだ福祉保健センター分)	東京都予防医学協会検診実施日	すみだ福祉保健センター		住所・氏名・生年月日・電話番号を、随時、はがきで〒130-8640保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ *「胃がん検診希望」、「大腸がん検診希望」、「胃がん・大腸がん検診両方希望」のいずれかを記入
乳がん検診(マンモグラフィ)	実施医療機関診療日	実施医療機関	【対象】区内在住で40歳以上の女性 *授乳中の方、豊胸手術を受けた方、平成22年度に受けた方は受診不可【費用】無料	随時、電話で各保健センターへ *乳がん検診の受診希望者で、ペースメーカーを装着されている方は、保健計画課健康推進担当 ☎5608-8514へ相談が必要
子宮がん検診		区内実施医療機関	【対象】区内在住で20歳以上の女性 *平成22年度に受けた方は受診不可 *妊娠中の方は受診できない場合あり【費用】無料	
肺がん検診(喀たん検査と胸部エックス線検査)	毎月1回、原則木曜日▶午前9時～▶午前10時～ 毎月1回、原則水曜日▶午前9時～▶午前10時～	向島保健センター 本所保健センター	【対象】区内在住で40歳以上の方 *平成23年度内に1回のみ受診可【費用】無料	住所・氏名・生年月日・電話番号を、随時、はがきで希望する保健センターへ *「肺がん検診希望」と記入 *各月の実施日は各保健センターへ確認

- 「胃がん・大腸がん検診(区内実施医療機関分)」の専用はがきは、保健計画課(区役所5階)、各出張所、保健センター、図書館、コミュニティ会館、区総合体育館(錦糸4-15-1)、すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)と実施医療機関で配布しています(閉庁日・休館日・休日を除く)。
- 「胃がん・大腸がん検診(すみだ福祉保健センター分)」は東京都予防医学協会、「肺がん検診」は各保健センターで、あらかじめ受診日時を指定して受診票を送付します。なお、申込状況により、受診日が3か月以上先になる場合もあります。体調その他やむを得ない理由により指定日時の受診が困難な場合は、受診日時が変更できることもありますので、直接、協会(肺がん検診は各保健センター)にお申し出ください。
- 精密検査等の2次検査は保険診療(有料)になります。各がん検診は、術後、疾病治療中または経過観察の方は受診できません。また、「胃がん検診」、「乳がん検診」、「肺がん検診」は、妊娠の可能性のある方または妊娠中の方も受診できません。
- はがきでの申込みは、1人1枚となります。なお、記載漏れは無効となる場合がありますので、ご注意ください。
- 区ホームページ内の電子申請のページには、右のコードを携帯電話で読み取ることで接続できます。



コード

**墨田区休日応急診療所**

受付時間	ところ	診療科目
午前9時～午後9時半	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)内 ☎5608-3700	内科、小児科

**すみだ平日夜間救急こどもクリニック**

受付時間	ところ	診療科目
午後7時～9時45分	同愛記念病院(横綱2-1-11)救急外来内 ☎3625-1231	小児科(15歳以下の急病患者)

●診療日は月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)です。保険証や医療証を必ずお持ちください。なお、駐車場は有料です。

**休日・年末の歯科・整形外科応急診療医院(12月)**

とき	医院名	ところ・電話
4日	しもとり歯科医院	亀沢3-20-13 グランドメゾン両国101 ☎3626-9506
	はせがわクリニック(整形外科)	向島3-39-6 ☎5637-1701
11日	田中歯科医院	押上3-49-7 ☎3616-4182
	吉岡整形外科医院	八広3-38-6 ☎3618-0671
18日	島村歯科医院	立川1-14-3 ☎3633-1735
	山田記念病院(整形外科)	石原2-20-1 ☎3624-1151
23日	難波歯科医院	八広6-36-1 ☎3611-7493
25日	正慶歯科医院	太平1-5-1 ☎3622-6826
	熊谷整形外科	業平2-14-9 ☎3625-0080
29日	はらい川歯科医院	八広4-30-5 ☎3611-4364
	末続歯科医院	江東橋4-19-10 ☎3631-6437
30日	中西歯科診療所	京島1-39-1 曳舟西ビューハイイツ115 ☎3610-3666
	長岡歯科医院	東駒形3-18-8 長岡ビル ☎5610-4450
31日	難波歯科医院	押上3-21-4 ☎3612-4812
	高石歯科クリニック	業平1-17-1 OMビル1F ☎5819-7719

●いずれも診療時間は午前9時～午後5時です。保険証や医療証を必ずお持ちください。  
 ●歯科の受診については、事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

休日等の急病のときには

☎=電話 ☎=ファクス ☎=Eメール □=ホームページアドレス

**広告** 不動産(貸地・借地・境界)無料相談会毎月第3土曜日10時～15時墨田区緑1-24-5測量舎内 ☎0120-013-458要予約

# 人が輝く 講座・教室・催し

内容 種別 対象 定員 費用 持ち物 申込み 問合せ

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
文化・スポーツ	祝・ホームタウンスポーツチーム「フウガ東京の歩み」展示会	12月7日(水)～12日(月)午前10時～午後7時 *7日(水)・10日(土)・11日(日)は午後1時～	すみだリバーサイドホール1階ギャラリー(区役所に併設)	内 墨田区内に本拠地を有して活動する「ホームタウンスポーツチーム」として認定したフットサルチーム「フウガ東京」の、全国制覇等の戦歴や所属選手などを紹介する展示・映像、所属選手や監督によるトークショー 【入場料】無料 申 期間中、直接会場へ 問 スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎5608-6312
	史跡めぐり「忠臣蔵ゆかりの地を訪ねる」	12月8日(木)午前9時半～正午 *区役所1階アトリウムに午前9時20分集合	回向院(両国2-8-10)、本所松坂町公園(両国3-13-9)ほか *バスを使用	対 区内在住在勤の方 定 先着24人 費 無料 申 12月2日午前8時半から電話で生涯学習課文化財担当 ☎5608-6310へ
	コース型教室「初心者ヨガ」	平成24年1月11日(水)～3月30日(金) *2月29日(水)、3月2日(金)・21日(水)を除く	両国屋内プール(横網1-8-1)	対 区内在住在勤で16歳以上の方 定 各コース30人(抽選) 費 ▶ A・B・E・F・Gコース=各1万1550円 ▶ C・Dコース=各1万500円 申 住所・氏名(フリガナ)・年齢・電話番号・希望コースを往復はがきで12月13日(必着)までに両国屋内プール(〒130-0015横網1-8-1) ☎5610-0050へ *往信に「初心者ヨガ教室希望」と記入
	▶月曜日A・Bコース(各コース全11回)	▶A=午後7時～7時50分 ▶B=午後8時～8時50分		
▶水曜日C・Dコース(各コース全10回)	▶C=午前10時～10時50分 ▶D=午前11時～11時50分			
▶金曜日E・F・Gコース(各コース全11回)	▶E=午前10時～10時50分 ▶F=午前11時～11時50分 ▶G=午後0時10分～1時			
イベント	忠臣蔵のまち・両国			
	▶吉良祭・元禄市	12月10日(土)・11日(日)午前9時～午後5時	本所松坂町公園(両国3-13-9)周辺	内 ▶吉良祭・元禄市=衣料品等の地場産品の販売 *会場周辺では、和太鼓演奏、観光コーナー、ちゃんこ屋台(午後4時まで)等もあり ▶義士茶会=湯茶接待 *会場では歳末たすけあい運動の募金も実施 ▶義士祭=四十七士供養、甘酒サービス 費 無料 申 当日直接会場へ 問 墨田区観光協会 ☎5608-6951
	▶忠臣蔵ゆかりの流派「宗偏流」による義士茶会	12月10日(土)午前11時～午後3時半	江戸東京博物館(横網1-4-1)	
	▶義士祭	12月14日(水)午前10時～11時	本所松坂町公園(両国3-13-9)	
	▶忠臣蔵ゆかりの両国を歩く(約1時間半コース)	12月10日(土)・11日(日) ▶午前10時20分～ ▶午後1時20分～	【集合場所】両国観光案内所(両国2-19-1ザ・ホテルベルグランデ1階)	内 忠臣蔵ゆかりの地を巡るガイド付き街歩きツアー 定 各30人(抽選) 費 ▶ 忠臣蔵ゆかりの両国を歩く=500円 ▶ 赤穂浪士引き揚げルートを歩く=1000円(昼食代は別途自己負担) 申 希望コース・希望日時、住所・氏名・電話番号・参加人数を往復はがき、または、ファクスで12月7日(必着)までに墨田区観光協会(〒130-0002業平2-16-10) ☎5608-6951・☎5608-7130へ *墨田区観光協会のホームページからも申込可
	▶赤穂浪士引き揚げルートを歩く(約4時間半コース)	12月10日(土)・14日(水)午前10時20分～		
	イースト・キャッスル第18回ウィンターコンサート	12月10日(土)午後6時～ *開場は午後5時半	曳舟文化センター(京島1-38-11)	【曲目】ワシントンポスト、新世界より、NHK連続テレビ小説「おひさま」のテーマ曲、「007」セレクションほか 【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 家庭センター ☎3625-5177
「生きがい趣味の教室」作品展・発表会	▶12月14日(水)午前10時～午後4時 ▶12月15日(木)午前10時～午後3時 *茶道湯茶の接待は14日午後1時～ *発表会は15日午後1時半～	家庭センター(亀沢3-24-2)	内 書道・墨絵・俳句・川柳・絵画・手芸の作品展、茶道湯茶の接待、謡曲・詩吟・民謡の発表会 【入場料】無料 申 当日直接会場へ 問 家庭センター ☎3625-5177	
隅田川ナイトクルーズ「夜景とボサノバ演奏の競演」	12月20日(火)午後7時～9時 *区役所1階アトリウムに午後6時45分集合 *小雨決行	【コース】吾妻橋防災船着場→東京湾(レインボーブリッジ周辺)→吾妻橋防災船着場	対 小学生以上 *小・中学生は保護者の同伴が必要 定 先着70人 費 4800円(ワンドリンク付) *小・中学生は300円引き 申 12月5日から電話で墨田区観光協会 ☎5608-6951へ *受付は平日の午前10時～午後6時	

# いきいきすみだ 募集

内容 種別 対象 定員 費用 審査方法 持ち物 申込み 問合せ

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
暮らし	東京都施行型都民住宅(中堅所得者向け住宅)の入居者募集	対 都営住宅の所得基準を超える所得がある世帯 *詳細は募集案内を参照 【募集案内と申込書の配布期間・場所】12月9日(金)まで・住宅課(区役所9階)、各出張所 *土・日曜日は区民情報コーナー(区役所1階)で配布 *部数に限りがあるため、なくなり次第終了 *申込書は期間中、東京都住宅供給公社のホームページからも出力可	申 申込書を郵送で12月13日(必着)までに東京都住宅供給公社募集センターへ 問 ▶住宅課公営住宅担当 ☎5608-6214 ▶東京都住宅供給公社募集センター ☎3498-8894
仕事・産業	非常勤職員(資産調査員)の募集	内 生活保護受給者等の資産(年金・不動産など)の調査 対 年金業務の実務経験があり、パソコンの基本操作ができる方 【採用数】1人(選考) 審 書類選考および面接 *面接日は書類選考合格者に後日通知	申 履歴書を直接または郵送で12月12日(必着)までに〒130-8640 保護課管理係(区役所3階) ☎5608-6085へ
	墨田区社会福祉事業団非常勤職員(看護師)の募集	内 高齢者デイサービス施設「シルバープラザ梅若」(墨田1-4-4)での看護業務等 対 正看護師または准看護師の免許を有する方 【採用数】2人(選考) 審 書類選考および面接 *面接日は書類選考合格者に後日通知	申 履歴書(看護師応募と記入)を直接または郵送で12月20日(必着)までに、墨田区社会福祉事業団(〒131-0033向島3-36-7) ☎5608-3719へ *詳細は墨田区社会福祉事業団のホームページを参照するか事業団へ

☎=電話 ☎=ファクス ㊚=Eメール ㊚=ホームページアドレス

【広告】 債務の悩みご相談ください。親身に丁寧に対応。にしかた法務相談専用ダイヤル ☎0120-218-187 西日暮里駅前



# 人が輝く 講座・教室・催し

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	地域防犯リーダー実践講座	12月13日(火) 午後6時半～8時半	区役所会議室131 (13階)	内 地域防犯について学ぶ 対 墨田区地域防犯リーダーまたは区内在住で防犯に関心のある方 費 無料 申 12月1日午前9時から安全支援課安全支援係(区役所5階) ☎5608-6199へ
	日本最大級の環境展示会「エコプロダクツ2011」	12月15日(木)～17日(土) 午前10時～午後6時 *最終日は午後5時まで	東京ビッグサイト(江東区有明3-11-1) 墨田区環境キャラクター「地球くん」の缶バッジ	内 すみだエコポイント・雨水利用等の紹介パネル展示、小型電気自動車「HOKUSAI」の展示、缶バッジ作成(15日のみ) *都内の62市区町村連携事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の一環として参加し、区の間組を紹介 【入場料】無料 申 期間中、直接会場へ 問 環境保全課環境管理担当 ☎5608-6209
	リサイクル手作り講座「牛乳パック千支作品作り「新春祝う夫婦辰」」	12月17日(土) 午後1時～3時	すみだ環境ふれあい館(文花1-32-9)	対 区内在住の中学生以上 定 20人(抽選) 費 200円(材料費込み) 持 牛乳パック2本など 申 住所・氏名・年齢・電話番号を往復はがきで12月6日(必着)までに、すみだリサイクル活動センター(〒130-0003横川5-10-1-111) ☎5611-7740へ *抽選結果は12月9日ごろに返信
健康・福祉	視覚障害者向け民謡教室	12月13日(火) 午後1時～4時 *毎月第2火曜日に開催	亀沢のぞみの家(亀沢4-18-11)	対 区内在住で18歳以上の視覚障害者 費 無料 申 事前に住所・氏名・電話番号・ファクス番号を、ファクスで墨田区視覚障害者福祉協会 浅岡 ミサ子 ☎3611-3418へ 問 亀沢のぞみの家 ☎3624-3151
	初心者パソコン教室「エクセルの基本を学ぼう」(各コース全4回)	平成24年1月9日(祝)～2月28日(火) *各コースの日程の詳細は申込先へ	立花ゆうゆう館(立花6-8-1-102)	内 少人数制の教室で、エクセルの基本を学ぶ(全6コース) 対 区内在住で60歳以上の方 定 各コース4人(抽選) 費 無料 申 12月6日までに立花ゆうゆう館 ☎3613-3911へ
子ども	「すみだ 家庭の日」協賛事業「演劇集団 円・子どもステージNo.30 寺山修司作 演劇「宝島」」へ親子ペアを無料で招待	▶12月22日(木) 午後3時～ ▶12月25日(日) 正午～ ▶12月26日(月) 午後3時～	劇場「シアターX」(両国2-10-14)	対 区内在住の親子 定 各日2組4人(抽選) 申 親子の住所・氏名・年齢・電話番号、希望公演日を往復はがきで12月12日(必着)までに劇場「シアターX」(〒130-0026両国2-10-14・両国シティア内) ☎5624-1181へ 問 区民活動推進課区民活動推進担当 ☎5608-3661
	冬の親子料理教室	12月26日(月) 午前10時半～午後2時	家庭センター(亀沢3-24-2)	内 学校給食の人気メニュー(ゼノワーズパン・肉団子スープ・モンブランピーチ)の調理等 対 区内在住の小・中学生とその保護者 定 先着30人 費 無料 申 12月2日午前9時から電話で学務課給食保健・就学相談担当 ☎5608-6305へ
	サブ・リーダー講習会(冬期)	▶区内講習(全3回)=平成24年1月21日・2月4日午後2時～4時半、1月28日午前9時～午後4時半 *いずれも土曜日 ▶宿泊研修(1泊2日)=24年2月11日(祝)～12日(日)	▶区内講習=横川小学校(東駒形4-18-4) ▶宿泊研修=千葉県少年自然の家(千葉県長生郡長柄町針ヶ谷字中野1591-40)	対 区内在住の小学生4年生～6年生 定 56人(抽選) 費 4000円(保険料込み) 申 申込書を直接または郵送で12月15日(必着)までに〒130-8640生涯学習課青少年担当(区役所11階) ☎5608-6311へ *申込書は生涯学習課で配布しているほか、区立小学校の対象児童に学校を通じて配布 *区ホームページから電子申請も可
産仕事	就職活動応援セミナー「就職に役立つロジカルシンキング講座」	12月16日(金) 午前10時～正午	すみだリバーサイドホール1階会議室(区役所に併設)	内 就職活動を論理的に考える方法について学ぶ 対 39歳以下で求職中の方 定 先着20人 費 無料 申 事前に就職サポートコーナー(区役所1階) ☎5608-6834へ

## あ す

### 今年1年を振り返って

墨田区長 山崎 昇



ものづくりの楽しさを子どもたちへ伝える「すみだものづくりフェア2011」で、工作のお手伝いをしました

今年も残すところ1か月となりました。夏に続いて節電が求められているこの冬は、LED電球や太陽光発電を活用したエコな電飾がまちを彩っているそうです。区でも引き続き、節電対策に取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願いします。

さて、今年を振り返りますと、未曾有の被害をもたらした東日本大震災が発生し、とても心が痛む1年でした。これまでに区の窓口でお預かりした義援金は、区民の皆さん、町会・自治会、商店街、学校の生徒会等からのものを合わせて1億円近くにもなり、日本赤十字社を通して被災地にお送りしているところです。皆さんの善意に心から感謝申し上げます。

区では、この大災害を教訓として、常に区

政の最重要課題に掲げてきた防災対策をより一層、強固にするため、帰宅困難者や水防・津波対策等の新たな視点も加えて、「墨田区地域防災計画」の見直しなどを行っています。

一方、今年は、区内に建設中の東京スカイツリー®が「完成時の高さ(634m)に達した」という明るい話題もありました。区では、タワーが地域活性化の起爆剤となるよう、「産業と観光の融合」をめざし、「産業観光プラザすみだ まち処」の開設や区内循環バスの運行等の準備を進めています。

来年は辰年。昇りゆく龍のごとく、皆さんにとって希望が沸き立つ明るい一年となるよう願っています。慌ただしい年末ですが、火災等に気を付けて、新年をお迎えください。